

令和5年9月11日
地域学校連携課

民設民営放課後児童健全育成事業の整備・運営事業者の決定について

区では、新BOP学童クラブの大規模化等の解消に向けて、区からの補助による民設民営放課後児童健全育成事業（以下、「放課後児童クラブ」という。）の整備を進めるため、運営事業者が確保すべき支援の質を定める「運営方針」等を理解し、区の事業に積極的に協力できることなどを要件とする募集要項のもと公募を行ったところ、2つの提案があり、選定委員会での審査結果を踏まえ、以下の提案について採択し、整備・運営事業者として決定したので報告する。

1 採択した事業者及び提案地

(1) 整備・運営事業者

- ① 名称 特定非営利活動法人三楽
- ② 所在地 埼玉県さいたま市中央区大戸六丁目11番18号
- ③ 代表者 理事長 遠藤 めぐみ
- ④ 沿革 平成24年に埼玉県で法人を設立し、令和5年4月時点で全国75施設の放課後児童健全育成事業を運営している。

(2) 提案地の概要

- ① 所在地 世田谷区経堂二丁目4番6号
- ② 専有面積 約170㎡
- ③ 現況 マンション内テナント1階部分
- ④ 予定定員 80人
- ⑤ 開設時期 令和6年4月以降
- ⑥ 優先受入校 経堂小学校

2 経過

- | | |
|-----------|----------------------|
| 令和5年4月25日 | 募集要項公表 |
| 6月9日 | 応募締め切り |
| 7月5日～ | 書類審査及び現地調査・ヒアリング審査 |
| 8月22日 | 選定委員会において整備・運営事業者を選定 |
| 8月28日 | 整備・運営事業者の決定 |

3 評価

(1) 基本方針

「放課後児童クラブ運営指針」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」等を理解したうえで、世田谷区において新たな民設民営放課後児童クラブを運営する意欲と熱意を有するとともに、質の維持・向上ができる事業者であることを基本とし、主に次の点を重視して選定を行う。

評価項目	評価内容	
事業者の理念	放課後児童健全育成事業の理念・公共性・公益性を持ち、社会的責任を担っている事業者であること。	事業者から提出された資料及び法人の経営に携わる責任者、事業所の運営にかかる責任者等とのヒアリング内容から、放課後児童クラブとしての社会的責任や地域における役割に関する考え方等について、評価・審査を行う。また、子どもの権利条約や世田谷区子ども条例を踏まえ、子どもの最善の利益を考慮した理念や事業内容となっているかについても評価・審査を行う。
事業の安定性・継続性	運営にあたっての安定性・継続性が担保されていること。	事業者の財務状況等について公認会計士による財務内容の確認を行うことで、子どもや保護者が安心して支援を享受し続けることができるかについて評価・審査を行う。
運営管理体制	職員や利用者、外部の意見を取り入れるなど、開かれた運営がなされていること。	内部の意見のみによる運営ではなく、客観的な外部の意見等を運営にフィードバックさせることや、現場からの意見が経営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかどうかについて評価・審査を行う。
質の確保	「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」や区の目標を理解した上で、子どもの最善の利益や子どもの成長と育ちを尊重し、子どもの視点に立った支援を実施しており、区の理念や目標も理解していること。	事業者が現に運営している事業所の現地調査を行うとともに、日々の活動内容や支援方法などを把握できる資料により、運営内容について評価・審査を行う。
人材の確保・育成・継続年数	計画的な職員採用・人材育成により、質の高い職員が確保されていること。	採用方法や異動に伴う既存事業所への影響を注視しながら、提案事業所に配置を予定する職員の年齢・継続年数等のバランスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる環境の整備等についても評価・審査を行う。

この他、「配慮を要する子どもへの支援」、「児童虐待等、特別な配慮を必要とする子どもへの支援」、「保護者との連携」、「地域資源開発・地域連携」「関係機関との連携等」等についても評価・審査を行う。

(2) 審査方法

① 書類審査

応募書類に関する書類審査及び公認会計士による財務状況に関する審査を行った。

② 現地調査・ヒアリング審査

事業者が運営する放課後児童健全育成事業の現地調査並びに施設長候補者等に対しヒアリング審査を実施した。

③ 総合評価

書類審査及び現地調査・ヒアリング審査の結果を基に、総合的に評価したうえで整備・運営事業者を選定した。

4 審査結果

(1) 書類審査及び現地調査・ヒアリング審査

事業者名 (提案地)	書類審査 評価点数 満点 212	財務審査	現地調査・ヒアリング審査 評価点数 満点 184	総合評価点数 満点 396
特定非営利活動法 人三楽 (経堂)	143.3 (67.6%)	A	136.7 (74.3%)	280.0 (70.7%)

※事業者の選定にあたっては、評価点数について7割を超えることを基本とし、開設・運営に際しての条件を附すことにより、質の確保や提案の実現性などを総合的に判断して選定している。

※財務審査の指標は以下のとおりであり、C以下の評価の場合は選定しない。

- A：おおむね良好な法人と考えられる B：ほぼ平均的な法人と考えられる
C：改善を要する法人と考えられる D：破綻状態にある法人と考えられる

(2) 総合評価

現在運営している施設では、子どもたちが自然体で過ごす姿が見られ、学年や出身学校にかかわらず一緒に仲良く遊ぶなどの様子が確認できた。審査の結果、地域での連携について、学校や児童館、町会・自治会だけでなく、区内で子育てに関わる様々な団体との交流・連携をすること等の条件を附し、本提案を採択する評価に至った。

5 選定委員会の構成

- 委員長 佐藤 晃子 (川口短期大学 准教授)
副委員長 松田 妙子 (特定非営利活動法人せたがや子育てネット 代表)
委員 寺西 直樹 (子ども・若者部児童課長)

【参考】提案地：経堂二丁目4番6号（経堂小学校から直線距離で約600m程度）

